

投 稿 規 程

(2019 年 9 月14日 改正)

1. 原稿は和文を原則とする。また、その内容は主として蚕糸・昆虫利用に関するものとし、その種類は報文、テクニカルレポートおよび短報とする。投稿論文は学術的あるいは技術的に新しい価値ある結論または事実を含むもので印刷未発表のものでなければならない。総説は原則として編集委員会が執筆を依頼する。執筆希望の際は事前に編集理事との相談を要する。
3. 投稿原稿の採否は編集委員会が決める。採択された原稿は原則として報文、テクニカルレポートおよび短報それぞれの受付け月日順に掲載する。
4. 編集委員会は必要に応じ原稿の訂正を求めることがある。原稿返送の日より2ヶ月を経過した後再提出された場合は、原則として新たに投稿された原稿として取扱う。
5. 投稿原稿の書式は A4 版用紙を用い、縦長・横書きとする。周囲に余白を充分にとり、1 行 40字（英文の場合は 80 字以内）・1 頁 22 行で印字する。なお、左側余白に全文を通しての行番号をつけることが望ましい。
6. 原稿の正およびコピー各 2 部（写真については焼増したもの）と付記 1 の様式の送状を編集理事に書留で送付する。
原稿を電子投稿することもできる。その場合には PDF 形式の原稿ファイルを、編集委員会あてに電子メールで送付する。この場合にも送状ファイルを添付することを要する。送状の様式は、本号とじ込みまたは学会ホームページに掲載のものが利用できる。
原稿の送付先は下記のとおり：
日本蚕糸学会事務局
〒305-8634茨城県つくば市大わし
1-2 農研機構内
E-mail : jsss@silk.or.jp
- (電話/Fax 029-838-6056)
蚕糸・昆虫バイオテック, JIBS
編集担当
7. 著者は別刷表紙の希望の有無ならびに部数を 50部単位で送状に記入する。
8. 審査を経て最終的に確定した原稿は図・表および図表の説明等のファイルとともに 1 枚の電子メディア (FD または CD) にまとめる。以上の内容をテキストファイルに変換したのも同じメディアに納めることが望ましい。メディアのラベルにはソフト名、著者名、原稿ファイル名、連絡先を明記する。
このメディアと最終原稿（正本 1 部）を、輸送中の破損がないように配慮し、書留便にて編集理事に送付する。紛失などの事故を考慮して原稿およびメディアの控を保存しておく。確定後の原稿ファイルを電子メールにより送付することもできる。
9. 掲載した原稿、図、写真とメディアは原則として返却しない。図は必ず原図または写真とし、電子複写したものは避ける。また、図や写真に特殊用紙および特殊印刷（カラー印刷など）を希望する場合はその旨を図や写真に明記する。
この費用は著者の負担とする。また、欧文校閲料も著者の負担とする。
10. 初校はゲラ刷について著者が行い、定められた期日までに書留便で返送する。校正は誤植の訂正にとどめ、変更はみとめない。
11. 会誌刊行後、著者は下記に定める投稿料を支払うものとする。
 - 1) 刷り上がり 1 ページにつき
モノクロームページ 6, 200 円
カラーページ 16, 200 円
 - 2) 別刷 1 部につき 100 円
表紙 6, 000 円

- 3) 第一著者もしくは責任著者が本会非会員の場合には、「非会員投稿料」10,000円を別途負担するものとする。
 - 4) 著者はこれらの実費に加えて、必要に応じ英文校閲料も実費負担する。
 - 5) 領収書の必要な場合は申し出ること。
12. 著作権：掲載論文の著作権は学会に帰属する。
これらの一部または全部を記載、または複写配布する場合は事前に編集理事の許可を要する。